

(仮称)新宿区公契約条例の制定に向けた骨子の策定及び パブリック・コメントの実施結果について

区では、更なる労働環境の整備を推進するなど公契約に係る制度の強化を図り、公共サービス調達における品質の確保を持続可能なものとするため、公契約における新たなルールとして(仮称)新宿区公契約条例の骨子(案)を公表し、広く区民から意見を求めるためパブリック・コメントを実施しました。本パブリック・コメントでの意見等を踏まえ、(仮称)新宿区公契約条例の骨子を策定しました。今後は、骨子を基に、(仮称)新宿区公契約条例の制定を進めていきます。

記

1 パブリック・コメント実施状況

(1) 実施期間

平成31年2月15日(金)から平成31年3月8日(金)まで

(2) 周知方法

広報しんじゅく(2月15日号)及び新宿区ホームページ掲載

(3) 閲覧・配付場所

契約管財課(本庁舎4階)、区政情報課(本庁舎3階)、区政情報センター(本庁舎1階)、特別出張所(10所)、区立図書館(10館)及び新宿区ホームページ

(4) 意見提出方法

郵送・ファックス・窓口持参及び新宿区ホームページにおいて受付

(5) 説明会(日程・会場・出席人数)

日程	会場	出席人数
平成31年3月1日(金)	新宿区役所本庁舎地下1階 11会議室	30名

2 実施結果

(1) 意見提出者 16名(団体含む。)

(2) 提出方法
ホームページ 5名
持参 2名
ファックス 5名
説明会での質疑等 4名

(3) 意見件数 70件

(4) 意見内容 資料1のとおり

(5) 意見の反映等
A 意見を反映する 5件
B 意見趣旨は区の方向性と同じ 2件
C 今後の参考とする 41件
D 意見として伺う 19件
E 質問に回答する 3件

3 (仮称)新宿区公契約条例の骨子[変更後]

資料2のとおり